袁（えん）　甲幸（こうこう）　氏　（京都大学人文科学研究所准教授）

略歴

1984 年中国浙江省寧波市生まれ。清華大学建築学部卒業。早稲田大学大学院文学研究科日本史学コース博士課程修了。博士（文学）。早稲田大学歴史館講師を経て現職。

受賞作『日本近代国家の形成と府県』
（吉川弘文館、2026 年 3 月）

要旨

本書は、近代以降の国家と地域社会を結びつける諸中間領域の「原型」として府県を位置づけ、明治維新後わずか二十余年で府県が地方行政と地方自治を担う安定した領域となった過程を明らかにし、日本近代国家形成の特質を見出そうとするものである。

全国の都府県公文書館における網羅的な調査に基づき、本書は三つの課題を設定した。第一に、当初「一小国家」の様相を呈していた各府県において、制度運用の全国的な均質性がいかに実現されたか。第二に、中央政府・府県行政・府県会など複数の主体の作用から成る府県公権が、いかなる経路を通じて形成されたか。第三に、その公権を担う行政と議会の代表が、どのように正統性を獲得し、維持したかである。

第一の課題については、全国的な均質性が、中央政府の上意下達のみならず、府県行政が主体的に構築した縦・横の「同期」の仕組みによって保証されていたことを明らかにした。法改正や主管官庁の指示が頻繁に出されるなか、地方官諮問会・自主協議会の開催（第一部第三章）や公式・非公式の例規集の作成（第一部第二章）を通じて、法解釈や対応方法が共有された。同時に、教育・警察・衛生などの諸行政分野では、近隣府県による自主的な「連合会」が形成され、公式な府県連合や各省庁主催の会議を促していった（第一部第四章）。この仕組みは、後の地方制度運用や政策遂行を支える基盤ともなった。

第二の課題については、府県公共事務の遂行過程に着目し、国家権力と地域社会の「旧慣」がそれぞれ一部変質して府県公権へと転化する二つの経路を見出した。府県庁舎の新築修繕費が国庫負担から地方税負担へ移ると、行政は情報公開や祝祭的な行事を通じて、庁舎営繕を住民の利益に結びつけようとした（第二部第一章）。他方、道路などの公共事業では、受益地域や富裕層が費用を負担する「旧慣」が、府県会の議定する「寄付」として制度に取り込まれ、余分の負担には褒賞による名誉が与えられた（第二部第二章）。いずれの経路においても、地域間の対立を緩和する国庫負担や、褒賞の名誉を担保する国家の権威など、外部の国家権力が重要な役割を果たしていた。

第三の課題については、まず「衆議」による公論の形成が議会に独占されておらず、行政

においても、中央・府県間・府県庁内部の多様な会議を通じて実践されていたことを示した（第一部第三・四章、第二部第三章）。そのうえで、行政と議会の双方において、代表の正統性は当初「智徳」兼備の人物に求められていたが、やがて官吏の任用・評価制度、常置委員の選出方法、実地調査や定期巡回による知識・経験の蓄積などを通じて、「学識経験」と「公平無私」を仕組みとして確保する試みがなされた（第二部第四章）。他方、行政も議員も新聞を通じて自らの判断を住民の意思として提示し、民意をそれに近づけることによっても公権の正統性を支えようとした（第二部各章）。

以上の検討から、明治一〇年代から二〇年代初頭は、近代国家の形成に伴い大量に制定された制度を地域社会の現実に落とし込む政治的・社会的基盤が形成された時期と捉えられる。府県の安定化がこの基盤の形成と軌を一にしていたことこそ、府県が今日まで存続し得た一因であろう。この過程が短期間で進み得た背景には、旧国・郡（第一部第一章、第二部第二・四章）や幕末以来の公論理念といった前近代の到達点が、近代国家を支える仕組みに組み込まれたことがあり、その取り込みの過程を解明することは他国の近代国家形成との比較にも資する。さらに、帝国議会開設後に生じた新たな課題もこの基盤のうえで処理されており、本書が提示した代表の正統性という分析軸は、政党政治の考察にも有効な視点を提供できる。